

公示第8-6号		公 示 送 達 書	
公 示 下記の書類は送達を受けるべきものの所在が不明であるから、地方税法第20条の2の規定により公示します。 この書類は、当所において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。 令和8年(2026年) 10月9日 滋賀県自動車税事務所長 石田 哲太 記			
書類の表示		送達を受けるべき者の氏名名称、事務所または事業所	
令和8年度 自動車税納税通知書		木原 健 黒谷 洋平	